

令和6年 第4回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年4月12日 金曜日 午前10時55分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 泉俊也、山下貴満、成瀬いづみ、佐々木広光
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 梶本教仁
生涯学習課長 宇都宮一幸 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第
(令和6年4月 第4回)

- 1 教育長開会宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長等の報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 3月分行事報告及び4、5月分行事予定報告
- 4 議 事
 - (1) 議案
議案第7号 八幡浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の専決処理の報告
について
 - (2) 報告・協議事項
 - ① 定期監査の結果報告について
 - ② 運動会の出席について
5月18日(土) 8校 松蔭小・白浜小・江戸岡小・千丈小・日土小・
川上小・双岩小・川之石小
5月25日(土) 3校 神山小・喜須来小・宮内小
 - ③ その他
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催について
令和6年5月14日(火) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室
 - (2) 八幡浜市教育研究集会の開催について
令和6年4月12日(金) 13時50分～ 八代中学校
 - (3) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催について
令和6年5月29日(水) 時間未定 リジェール松山
(出席者：教育長、泉教育長職務代理者)
 - (4) その他
- 6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午前 10 時 55 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 6 年 4 月第 4 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

教育長の報告ですが、先日行われました校長・教頭合同会議で資料を配布し、説明しましたので、今回は省略します。

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 3 月分行事報告及び 4 月、5 月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

17 ページをお願いします。

生涯学習・社会体育・中央公民館関係ですが、4 月 19 日（金）に市スポーツ協会理事会をコミカンにて開催します。また、理事会終了後は、昨年度に引き続き忠八ホールにおいて、スポーツ指導者・保護者等を対象とした「ハラスメント防止研修会」を行う予定です。

続いて、5 月 25 日（土）、26 日（日）の 2 日間にわたって、恒例の「やわたはま国際 MTB レース 2024」をスポーツパークにて開催予定です。また、昨年度も実施したグルメ横丁、歩け歩け大会等のイベントも併せて開催する予定です。

18 ページをお願いします。

青少年センターの関係では、5 月 10 日（金）に市 P 連の定期総会をコミカンで開催する予定です。また、5 月 17 日（金）には市補導員会定期総会を八幡浜商工会議所において開催する予定です。

19 ページをお願いします。

文化振興関係ですが、4 月 20 日（土）と 21 日（日）に映画上映会を行います。4 月 20 日は、14 時から『春に散る』を、21 日（日）は 14 時から『ロスト・キン

グ 500年越しの運命』を上映します。
以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 **4 議事**
 (1) 議案

議案第7号「八幡浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の21ページをお願いします。

議案第7号「八幡浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」ご説明します。

今回の改正は、提案理由のとおり、愛媛県県立学校教職員設置規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり、附則により、令和6年4月1日から施行するものです。これにつきましては、前回の3月定例会で同様の議題を提案し、その時は新たに事務主幹の設置及び役割についての文言を追加しました。その後、県から主任主事の設置と役割についても追加するという通知がありましたので、それに伴い規則の一部改正を行うものです。今回は、主任主事の文言を追加するだけです。項ずれはありません。

なお、令和6年4月1日からの施行となりますので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定により専決処分を行い、同規則第5条の規定により委員会に報告するものでございます。

説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第7号「八幡浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長 **(2) 報告・協議事項**

① 定期監査の結果報告については、学校教育課は指摘事項がありませんでしたので、生涯学習課のみの説明とします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長

令和5年度に実施されました定期監査の結果について、1件、口頭での指摘がありましたので報告いたします。

指摘事項としては、当課が主管する基金のうち、山本文庫基金は毎年20万円を取り崩して図書購入費用に活用していますが、緑文庫基金と坂本視聴覚ライブラリー基金は、果実運用型基金であるため、取り崩しができず塩漬け状態となっています。そのため、寄付者の了解を得て、基金の有効活用ができるよう検討していただきたいとの指摘がありました。

措置状況につきましては、坂本視聴覚ライブラリーについては、元本は崩さず利子収入で運用する考えがありますが、低利息という現状を考慮すると運用が難しいため、今後、課内で検討し、寄付者の承諾を得る方向で対応したいと考えています。

また、緑文庫についても視聴覚と同様に利息で運用することを条例で規定していますが、以前に寄付者のお孫さんとコンタクトをとり、基金の取り崩しについては内諾を得られていますので、今後は条例を改正し、山本文庫と同様に毎年一定額を取り崩しながら図書を購入していきたいと考えています。なお、残額が底をついた時点で基金の廃止を改めて検討したいと回答しております。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続いて、② 運動会の出席について、学校教育課長補佐より説明をお願いします。

学校教育課長補佐

運動会の出席についてです。

令和6年度 市内運動会予定一覧を見ていただけたらと思います。5月18日(土)に松蔭小以下8校で開催、5月25日(土)に神山小以下3校で開催となっております。例年、教育委員さんに出席のお願いをしておりますので、ご都合の良い日程を教えてくださいと思います。

<調整中>

学校教育課長補佐

それでは、確認をさせていただきます。

松蔭小学校 成瀬委員

千丈小学校 泉委員

川上小学校 佐々木委員

双岩小学校 教育長

川之石小学校 山下委員
神山小学校 教育長
喜須来小学校 山下委員
宮内小学校 泉委員
他の3校につきましては、教育委員会内で調整したいと思います。
よろしくをお願いします。

教育長 何かご質問はありませんか。

泉委員 千丈小だけ午前中開催とありますが、他の学校は一日開催なのでしょうか。

学校教育課長補佐 千丈小以外の学校は今のところ未定ということだと思います。後ほど担当者に確認し、ご連絡いたします

教育長 他にありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 **5 その他**

(1) から (3) まで、学校教育課長補佐をお願いします。

学校教育課長補佐 (1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

5月14日(火)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。

(2) 八幡浜市教育研究集会の開催については、この後、13時50分から八代中学校にて開催されます。

(3) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催については、5月29日(水)に時間は未定で、リジェール松山にて開催されます。出席者は、教育長と職務代理者の泉委員となっておりますので、案内文書が届きましたら、ご連絡いたします。以上です。

教育長 愛媛県市町教育委員会連合会理事会については、私が監事になっていきますので、11時15分からの会計監査のため、先に会場に入ります。泉委員さんは、午後1時15分からの理事会に間に合うように来ていただけたらと思います。

その他について、ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 続いて、(4)のその他、学校統合について、学校教育課長から説明をお願いします

ます。

学校教育課長

3月29日に行われました統合合意書調印式では大変お世話になりました。学校統合についての資料はありませんが、今後については、新年度になり、小中学校ともに新たなPTA役員が決まっていくと思いますので、それが決まりましたら、中学校については作業部会や統合準備委員会を開催し、統合に向けての準備を進めていきます。小学校については、対象校区の地区説明会を開催し、その後、地域協議会や統合準備委員会を設立し、今年度中には統合合意書調印式を行いたいと考えています。以上です。

教育長

校章の公募についても説明をお願いします。

学校教育課長補佐

校章については、3月1日から1か月間公募を行い、全国各地から19件の応募がありました。応募作品は19件と少ないのですが、どの作品も作者の思いが込められており、クオリティーが高い作品が多くありました。今後の作業については、先ほど課長の説明にもありましたようにPTA役員が決まりましたら、まず、作業部会で候補作品を数点選定した後、生徒にアンケート調査を行い、最優秀作品1点と優秀作品2点を決定し、統合準備委員会に報告する流れとなっております。以上です。

教育長

何かご質問はありませんか。

成瀬委員

先ほどの説明では、小学校のPTA役員が決まれば統合の準備を進めていくということでしたが、それは中学校統合に向けた準備のためということでしょうか。

学校教育課長

小学校のPTA役員は、中学校の統合準備委員会の委員でもありますし、今後、設立する小学校の統合準備委員会の委員にもなっていただく予定です。そのため、新たなPTA役員が決まりましたら、小学校、中学校ともに統合に向けて準備を進めていきます。

教育長

統合準備委員会の委員は、PTAの会長・副会長があて職となっていますので、PTA役員が変われば、それに伴い作業部会や統合準備委員会の委員も変更となります。

泉委員

中学校の統合については、今後1年かけていろいろな事を決めていくものと思いますが、部活動の種目はどうなるのでしょうか。

教育長

現在、八代中にある部活動は、すべて維持していく考えです。

また、拠点校方式を本格的に導入していきます。昨年度、八代中の女子ソフトテニス部は、チームが組めたのですが、松柏中の部員は3名しかいなかったため、八代中を拠点校に指定し、松柏中の生徒も団体の部で出場できるようにしました。

今年度は、拠点校方式の種目を広げていきたいと考えています。保内中には剣道部や男子バスケットボール部がないので、例えば、男子バスケットボール部は愛宕中に、剣道部は八代中を拠点校に指定すれば、生徒は住所を変更せず保内中に在籍しながら拠点校の部活動に参加できるようになります。

今年の4月から拠点校方式を導入するため、新入生に対して、来週の15日、17日、18日の3日間は他校の部活動を見学できる期間とし、保内中の生徒にはタクシーを手配するなどの対応を考えています。

学校教育課長 今のところ保内中からの見学者は、15日の一人だけです。

成瀬委員 1年生限定ですか。

教育長 拠点校方式の対象者は、1年生のみです。

泉委員 八代中の施設だけで、部活動の練習場所を確保できるのでしょうか。

学校教育課長 八代中の施設だけで、全ての部活動の活動場所を確保するのは難しいと思います。

泉委員 八代中のグラウンドでサッカーや野球、ソフトテニスを同時に利用するのは、少し狭いように思います。統合後の旧愛宕中や旧松柏中の体育館やグラウンドは利用できないのでしょうか。

学校教育課長 グラウンドであれば、部活動を半日ずつに分けて練習ができますが、体育館は半日ずつに分けたとしても、4分割での利用となるので、かなり狭いと思います。武道場が令和7年度に完成予定としていますので、少しは緩和できると思いますが、近くの神山小、松蔭小、江戸岡小の体育館を使用する必要があると考えています。

また、統合後の旧愛宕中や旧松柏中の体育館やグラウンドについては、跡地利用が決まるまでの間、利用せざるを得ないと思います。

泉委員 当分の間は、臨機応変に対応するということですね。

教育長 学校に配布した部活動の拠点校方式の資料を、今日の午後からの会議の時に配布したいと思います。

成瀬委員 統合後の旧愛宕中や旧松柏中の校舎や体育館の利用方法については、今後の課題ということでしょうか。

学校教育課長 防災上の観点から、松柏中や愛宕中の施設は、南海トラフ地震による最悪な事態が起きたとしても、津波による浸水想定区域外となっていますので、八幡浜市にとっても重要な位置にあると考えています。防災拠点も含めて、市全体で跡地利用を考えていきたいと思えます。

教育長 他に何かご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、以上をもちまして令和6年4月第4回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午前11時20分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年4月12日

教育長 井 上 靖

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広光